個人情報の取り扱いに関する重要事項

１．個人情報の取得・保有・利用および提供等

(1) ＰｉＴａＰａ会員規約第３条に定める会員（以下、「会員」という）または会員の予定者（以下総称して「会員等」という）は、ＰｉＴａＰａ会員規約、および会員規約附則（本申込みを含み「本規約」という。以下同じ）を含む株式会社スルッとKANSAI（以下「スルッと」という）および三井住友カード株式会社（以下「三井住友」という、あわせて以下「両社」という）との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービスの提供のため、以下①から⑥の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を両社が保護措置を講じた上で取得（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・利用することに同意します。なお、ＰｉＴａＰａ会員規約第７条に定める三井住友が行う与信後の管理には、カードの利用確認、ＰｉＴａＰａ会員規約第１条に定める本会員（以下、「本会員」という）へのカード利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（以下②の契約情報を含む家族カードに関するお支払い等のご案内は、本会員にご案内します）、および、法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること、を含むものとします。また、会員等は、会員等が本会員としてスルッとから複数のカード（スルッとが他社と提携して発行するカードを含む）を貸与されている場合、１の同意の対象となる個人情報は、複数のカードの一部または全部に関して１と同様の規定に基づき同意の対象となっている個人情報を含むことに、同意したものとします。

①申込み時もしくは入会後に会員等が申込書等に記入または入力し、もしくは会員等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号（携帯電話番号を含む）、メールアドレス、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債、収入等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届け出られた情報、届出電話番号（携帯電話番号を含む）の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報および電話等でのお問い合わせ等により両社が知り得た氏名等の情報（これらすべての変更情報を含み、以下総称して「属性情報」という）

②会員の交通利用、ショッピング利用の内容およびそれに関する情報、ご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関する情報（以下「契約情報」という）

③会員のご利用残高、お支払い状況等本規約により発生した客観的取引事実に基づく信用情報

④お電話等でのお問い合わせ等により両社が知り得た情報（通話内容を含む）

⑤両社または決済口座のある金融機関等での本人確認状況および取引に関連する事項の確認状況

⑥官報や電話帳等の公開情報

(2) 会員は、スルッとが次の目的のために（1）の個人情報を利用することに同意します。

①ＰｉＴａＰａならびにスルッと関連事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス

②ＰｉＴａＰａならびにスルッと関連事業における市場調査、商品開発

③ＰｉＴａＰａならびにスルッと関連事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業活動

④加盟社局等または一般加盟店の商品・サービスに関する宣伝物・印刷物の送付

(3) 加盟社局等の提供する登録型割引サービスを申し込んだ会員は、加盟社局等が交通事業を円滑に行うために必要な範囲で、(1) の個人情報を利用することに同意したものとします。

(4) 会員は、スルッとが個人情報の保護措置を講じた加盟社局等に対して加盟社局等における経営分析、市場調査、商品開発の目的のために当該加盟社局等でカードを利用された会員の属性情報のうち郵便番号、性別、年齢を提供することに同意したものとします。

(5) 会員は、スルッとが、加盟社局等、相互利用先および加盟店に対してカードの利用制限に関する情報を提供すること、ならびに、ＰｉＴａＰａ会員規約第７条第３項に基づき加盟社局等および相互利用先に委託した業務（カード再発行、利用明細出力、利用状況確認、チャージ等）に必要な (1) の個人情報を加盟社局等および相互利用先に対して提供することに同意したものとします。また、加盟社局等および相互利用先の運賃に関する業務に必要な (1) の個人情報を加盟社局等および相互利用先に対して提供することに同意したものとします。

(6) カードの紛失・盗難、転居の未届出および会員の故意・過失によりＰｉＴａＰａ会員番号等のカード券面記載事項を会員本人以外に知られた事等に起因して、カード、送達物および駅券売機ならびにＰｉＴａＰａ倶楽部（インターネットのスルッとホームページ（https://www.pitapa.com/）から入会できるサイト）等から個人情報等が漏えいした場合、会員は、そのすべての責を負うものとします。

(7) 会員等は、両社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に会員等の個人情報を提供することに同意します。

※なお、(2) のＰｉＴａＰａならびにスルッと関連事業の具体的な事業内容については、スルッと所定の方法（インターネットのスルッとホームページ（https://www.pitapa.com/）への常時掲載）によってお知らせします。

２．利用の中止の申出

会員は、上記１．(2)の同意の範囲内でスルッとが当該情報を利用している場合であっても、スルッとに対しその中止を申し出ることができます。ただし、カードまたはご利用代金通知書に同封されるご案内等の送付を除きます。お申し出は、下記１０．(1)記載の窓口にご連絡ください。

３．信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供

(1) 信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意

ＰｉＴａＰａ会員規約附則第１条の適用を受ける附則会員のうち、ＰｉＴａＰａ会員規約附則第７条に定める本会員等（以下、「本会員等」という）は、以下の事項に同意します。

①スルッとは、本会員等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等）を、スルッとが加盟する信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者（以下「加盟事業者」という）に提供することを業とするもの）（以下「加盟信用情報機関」をいう）および加盟信用情報機関と提携する以下の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に提供し、本規約にかかる取引上の判断にあたり、本会員等に関する信用情報（(3)①に定める情報をいいます。以下同じ。）を加盟信用情報機関および提携信用情報機関

に照会します。

②上記①の照会により、加盟信用情報機関および提携信用情報機関に本会員等の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、本会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用します。

(2) 信用情報機関への信用情報の提供に関する同意

本会員等は、以下の事項に同意します。

スルッとは、本会員等にかかる本規約による契約に基づく加盟信用情報機関により定められた信用情報（下表「登録情報」記載の情報）を加盟信用情報機関に提供します。これらの信用情報およびその履歴は、当該信用情報機関において下表の「登録の期間」に定める期間保有され、(3)に記載のとおり利用されます。

＜登録される情報とその期間＞

登録情報	登録の期間
① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
② 本規約による契約の申込みにかかる事実（本人を特定するための情報および申込みの事実）	スルッとが信用情報機関に照会した日から6ヵ月間
③ 本規約による契約にかかる事実（本人を特定するための情報および本規約にかかる客観的な取引事実）※2	契約期間中および契約終了後5年以内
④上記、本規約による契約にかかる事実に債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合	契約期間中および契約終了後5年間

※1. 申込時点において勤務先は決定しているものの入社年月が未到来である場合、勤務先の加盟信用情報機関への登録は入社年月が到来してからとなります。

※2. スルッとが加盟信用情報機関に提供する信用情報は、本会員等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等）、申込・契約内容にかかる情報（契約の種類、申込日、契約日、契約額、商品名、支払回数、等）、支払い等にかかる情報（請求額、入金額、利用残高、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報、等）となります。

(3) 信用情報機関による信用情報の利用および加盟事業者に対する提供に関する同意

本会員等は、加盟信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟事業者による本会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することに同意します。

①信用情報機関が保有する信用情報

加盟信用情報機関は、以下の信用情報を保有します。

ⅰ(2)により、スルッとを含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報

ⅱ信用情報機関が収集したⅰ以外の情報

ⅲ信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

②信用情報機関による信用情報の利用

加盟信用情報機関は、保有する信用情報を以下のとおり利用します。

ⅰ信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理

ⅱ信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出

③信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供

加盟信用情報機関は、信用情報（①ⅰ、ⅱ、ⅲ）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（①ⅰ）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。

④　加盟信用情報機関およびその提携信用情報機関

＜加盟信用情報機関の名称等＞

○名　　称：株式会社シー・アイ・シー（割賦販売法に基づく指定信用情報機関）

お問い合わせ先：０５７０－６６６－４１４

ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/

（ご参考：株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする信用情報機関です。

同社の加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社が開設しているホームページをご覧下さい。）

※　契約期間中に新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途、書面（電磁的記録を含みます。）により通知し、同意を得るものとします。

＜提携信用情報機関の名称等＞

○名　　称：全国銀行個人信用情報センター

お問い合わせ先：０３－３２１４－５０２０

ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

（ご参考：全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする信用情報機関です。）

○名　　称：　株式会社日本信用情報機構

お問い合わせ先：０５７０－０５５－９５５

ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/

（ご参考：株式会社日本信用情報機構は、主に貸金業者を会員とする信用情報機関です。）

※　株式会社シー・アイ・シーと提携する信用情報機関の加盟事業者により利用される個人情報は、＜登録される情報とその期間＞項目のうち、「④債務の支払いを延滞した事実」となります。

※　株式会社シー・アイ・シー、ならびに上記提携信用情報機関は、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク（CRIN）を構築しています。

※　上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（スルッとでは行いません）

４．会員契約が不成立の場合

会員契約が不成立の場合であっても、会員等が入会申込みをした事実は、当該契約の不成立の理由の如

何を問わず上記１.(1)、および３.に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。なお、本申込により会員等から収集した上記１.①、④および⑤の情報については、スルッとの規定に基づき一定期間保管するものとします。

５．退会後または会員資格取消後の場合

(1) 両社は、会員等が退会を申し出、または会員資格を取り消された後においても、上記１．(1) に定める目的および下記７.に定める開示請求等に必要な範囲で、法令等またはスルッとが定める所定の期間、当該会員等であった者の個人情報を取得・保有・利用および提供します。

(2) 会員等であった者は、退会または会員資格取消後においても下記７.の適用を受けることができるものとします。

６．規約等に不同意の場合

両社は、会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合および本規約の内容の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。ただし、上記１.(2)に同意しない場合でも、これを理由に両社が入会をお断りすることはありません。

７．個人情報の開示・訂正・削除

(1) 会員等は、両社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

①スルッとに開示を求める場合には、下記１０.(2)記載の窓口にご相談ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、スルッと所定の方法（インターネットのスルッとホームページ（https://www.pitapa.com/）への常時掲載）でもお知らせしております。

②開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

(2) 本会員等は信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、本会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

①信用情報機関に開示を求める場合には、上記３記載の連絡先へ連絡してください。

②開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、本会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

８．本重要事項の変更

本重要事項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

９．反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

(1)本会員は、会員が(2)に規定する暴力団員等もしくは(2)①②のいずれかに該当し、(3)①から⑤のいずれかに該当する行為をし、または(2)に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、このカード取引が停止・解約されても異議を申し立てないこととします。あわせて、本会員は上記行為が判明しあるいは虚偽の申告が判明し、会員資格が取り消された場合には、当然にスルッとまたは三井住友に対する一切の債務の期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済するものとします。また、これにより損害が生じた場合でも、スルッとまたは三井住友に何らの請求は行わず、一切本会

員の責任といたします。

(2)本会員は、会員がスルッとまたは三井住友との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の①②のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

①自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

②暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(3)本会員は、会員が自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤のいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。

①暴力的な要求行為　②法的な責任を超えた不当な要求行為　③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為　④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いてスルッとまたは三井住友の信用を毀損し、またはその業務を妨害する行為　⑤その他前記①から④に準ずる行為

10．お問い合わせ

(1)ＰｉＴａＰａのサービス全般に関するお問い合わせ、ご利用明細に関するお問い合わせおよび上記２．に定める利用の中止のお申し出は、以下のＰｉＴａＰａコールセンターまでお願いいたします。

＜ＰｉＴａＰａコールセンター（三井住友内）＞

〒 541-8537　大阪市中央区今橋 4-5-15

電話番号　ナビダイヤル　：　0570-014-111

※　この電話は大阪へ着信し、通話料はお客様負担となります。

※　大阪 06-6445-3714 でも承ります。

(2) 個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談は以下のＰｉＴａＰａお客様相談室までお願いいたします。

＜ＰｉＴａＰａお客様相談室＞

〒556-0017　大阪市浪速区湊町 2-1-57　難波サンケイビル 11 階

電話番号　：　06-7730-9861

【2025 年 12 月改定】